

## 藤岡市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	68,506	25,380,674	650,824	4,251,936	16.8	16.2

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	414	1,636,467	251,286	585,636	2,473,389	5,974	5,953

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

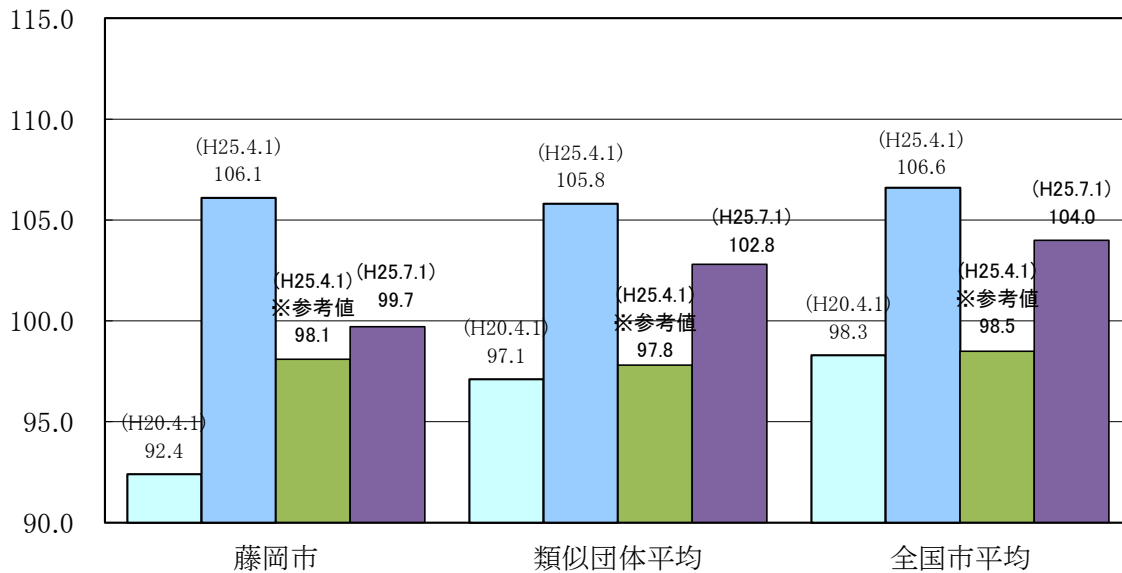
## (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1ラスパイレス指数 106.1 (参考値 98.1) H25.7.1減額時点のラスパイレス指数 99.7	
(手当) なし	

(その他)  
特になし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円 405,539	円 405,463	円 76	% 0.00	% 0.00	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月 3.95	月 3.95	月 0.00	月 3.95	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤岡市	43.0 歳	327,127 円	384,094 円	380,943 円
群馬県	43.5 歳	344,073 円	413,916 円	375,483 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
藤岡市	44.3 歳	45 人	274,847 円	307,404 円	303,631 円	—	—	—	—
うち清掃職員	46.5 歳	6 人	332,733 円	370,234 円	367,567 円	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円	1.27
うち学校給食員	50.3 歳	12 人	338,367 円	362,566 円	360,033 円	調理師	43.3 歳	242,100 円	1.50
うち用務員	51.3 歳	7 人	328,986 円	344,700 円	340,200 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.70
その他	37.6 歳	20 人	200,421 円	242,404 円	237,809 円	—	—	—	—
群馬県	49.8 歳	134 人	332,324 円	367,040 円	355,191 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,537 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	36 人	315,491 円	350,999 円	336,134 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
藤岡市	—	—	—
うち清掃職員	5,882,400 円	3,980,600 円	1.48
うち学校給食員	5,798,207 円	3,295,400 円	1.76
うち用務員	5,493,019 円	2,809,400 円	1.96
その他	3,697,520 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		藤岡市	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,300 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	143,400 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,000 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	285,028 円	366,731 円	391,382 円	410,396 円
	高 校 卒	円	325,117 円	364,700 円	379,460 円
技能労務職	高 校 卒	237,008 円	309,580 円	332,450 円	342,067 円

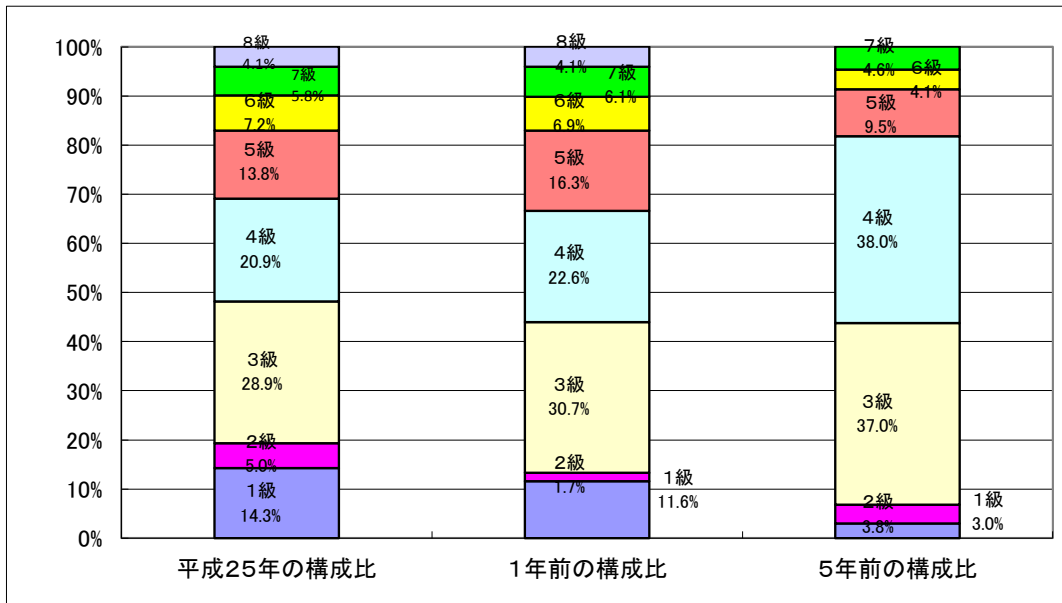
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	52 人	14.3 %	135,600 円	243,700 円
2級	主任	18 人	5.0 %	185,800 円	307,800 円
3級	係長代理	105 人	28.9 %	222,900 円	354,700 円
4級	係長・主査	76 人	20.9 %	261,900 円	388,300 円
5級	課長補佐・主幹	50 人	13.8 %	289,200 円	400,600 円
6級	課長	26 人	7.2 %	320,600 円	422,600 円
7級	副部長・参事	21 人	5.8 %	366,200 円	456,200 円
8級	部長	15 人	4.1 %	413,000 円	478,200 円

(注) 1 藤岡市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年に7級制から8級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

藤岡市	群馬県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,398 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,580 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

藤岡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 19,828 千円		その他の加算措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			976 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			243,923 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都 特別区	18 %	1 人	18 %	
前橋市・高崎市・太田市・多賀城市	3 %	4 人	3 %	

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		4,345 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		144,845 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		8.0 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び 行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅病人の救護業務	0千円	1回2,000円
		行旅死亡人の取扱業務	15千円	1回5,000円
清掃業務手当	右記業務に従事した職員	ごみ収集及びごみ処理業務	1,131千円	日額700円
給食業務手当	右記業務に従事した職員	給食調理の業務	288千円	月額2,000円
バス運転業務手当	右記業務に従事した職員	庁用バスの運転業務	0千円	日額300円
ボイラー等取扱業務手当	右記業務に従事した職員	ボイラー、高圧ガス等の操作業務	132千円	月額1,000円
有害物取扱手当	右記業務に従事した職員	健康を害するおそれがあると認める程度の薬剤等を使用して行う病虫害等の駆除作業業務	0千円	日額250円
感染症作業手当	右記業務に従事した職員	感染症患者(疑似を含む)及び感染症の病原体を有する家畜(疑似を含む)等の防疫又は収容業務	0千円	日額1,000円
夜間看護等手当①	右記業務に従事した看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	0千円	業務時間により 1回2,000円~6,800円
夜間看護等手当②	右記業務に従事した看護補助者、介護者	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	2,779千円	業務時間により 1回1,600円~5,400円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	55,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	190 千円
支給実績(24年度決算)	55,930 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	182 千円

## (6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 子ども等・・・6,500円 特定期間の加算・・・5,000円	同		57,710 千円	237,489 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同		17,757 千円	306,159 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に応じて	異	距離区分	17,990 千円	47,719 円
管理職手当	部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円	同		109,951 千円	691,514 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員補充が困難と認められる職に支給。 号級に応じ、一定期間月額1,000円～5,000円	異	適用職種	312 千円	39,000 円
単身赴任手当	異動等に伴い、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。 交通距離に応じ、月額23,000円～45,000円	同		420 千円	105,000 円
日直手当	庁舎、設備の保全等を目的とし、日直を行う職員に支給。 1回4,300円	異	日額単価	1,032 千円	4,300 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～7,000円	同		0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	878,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円	
	副市町村長	712,000 円	832,000 円 /	592,000 円
報 酬	議 長	441,000 円	698,000 円 /	310,000 円
	副 議 長	389,000 円	620,000 円 /	245,000 円
	議 員	370,000 円	560,000 円 /	222,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(24年度支給割合) 3.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.95 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料額×在職月数×0.4	(1期の手当額) 16,857,600円	(支給時期) 退職時
	副市町村長	給料額×在職月数×0.25	8,544,000円	退職時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

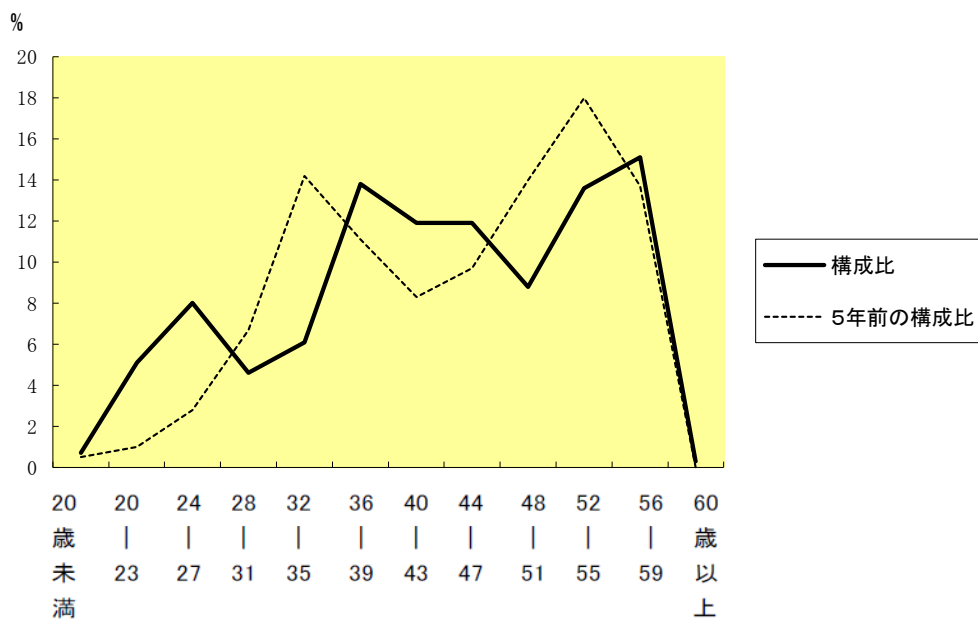
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	
		総務企画	110	108	▲2	係の統合、配置人員の見直し
		税 務	29	29	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	25	25	0	
		商 工	15	15	0	
		土 木	51	53	2	災害派遣に伴う配置人員の見直し
		民 生	57	55	▲2	配置人員の見直し
	衛 生	38	37	▲1	配置人員の見直し	
	計	332	329	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.82 人)	
	教育部門	84	86	2	配置人員の見直し	
	小 計	416	415	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	82	87	5	配置人員の見直し	
	水 道	28	28	0		
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	53	52	▲1	欠員の不補充	
	小 計	170	174	4		
	合 計	586 [ 656 ]	589 [ 656 ]	3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.98 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	30人	47人	27人	36人	81人	70人	70人	52人	80人	89人	2人	588人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	329	323	323	330	332	329	0 (0.0%)
教育	98	97	87	87	84	86	▲12 (▲12.2%)
普通会計計	427	420	410	417	416	415	▲12 (▲2.8%)
公営企業等会計計	151	156	163	168	170	174	23 (15.2%)
総合計	578	576	573	585	586	589	11 (1.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 1,112,984	千円 244,204	千円 212,609	% 19.1	% 19.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 28	千円 113,663	千円 12,519	千円 38,537	千円 164,719	千円 5,882

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	43.8 歳	334,840 円	490,846 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

藤岡市	市町村平均(政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,398 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

藤岡市			市町村平均(政令指定都市を除く)	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置			
(退職時特別昇給	(2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額	22,183 千円	1人当たり平均支給額	14,889 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	0 人	18 %
前橋市・高崎市・太田市・多賀城市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		432 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		48,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		32.1 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
業務手当	浄水場に勤務し、右記業務に従事した職員	塩素の取扱い及び当該施設の維持管理業務	432千円	日額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	4,692 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	276 千円
支給実績(24年度決算)	3,434 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	202 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 子ども等・・・6,500円 特定期間の加算・・・5,000円	同		5,515 千円	275,750 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同		600 千円	300,000 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に 応じて	同		1,009 千円	43,878 円
管理職手当	部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円	同		7,044 千円	704,370 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、 かつ欠員補充が困難と認められ る職に支給。 号級に応じ、一定期間月額1,000 円～5,000円	同		0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い、やむを得ない事 情により配偶者と別居し、単身で 生活することを常況とする職員等 に支給。 交通距離に応じ、月額23,000円 ～45,000円	同		0 千円	0 円
日直手当	庁舎、設備の保全等を目的とし、 日直を行う職員に支給。 1回4,300円	同		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必 要により週休日又は休日、若しく は年末年始の休日に勤務を行う 場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～ 7,000円	同		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 1,145,795	千円 ▲ 116,518	千円 693,513	% 60.5	% 59.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 87	千円 321,530	千円 58,615	千円 103,638	千円 483,783	千円 5,561

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,764

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

ア 事務職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	50.2 歳	397,983 円	598,195 円
団体平均	43.5 歳	332,456 円	504,201 円

イ 医師職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	53.4 歳	875,096 円	1,347,802 円
団体平均	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円

ウ 看護職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	43.3 歳	284,114 円	406,913 円
団体平均	38.5 歳	286,732 円	451,166 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

藤岡市	市町村平均(政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,243 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,331 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

藤岡市			市町村平均(政令指定都市を除く)	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置			
(退職時特別昇給	(2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額	4,662 千円	1人当たり平均支給額	6,044 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	0 人	18 %
前橋市・高崎市・太田市・多賀城市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	13,118 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	204,962 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	75.3 %			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	右記業務に従事したレントゲン技師等	エックス線その他放射線を人体に対して照射する作業業務	126千円	月額5,250円
衛生検査物取扱手当	右記業務に従事した衛生検査技師等	患者の検査物取扱業務	126千円	月額5,250円
夜間看護等手当①	右記業務に従事した看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務	11,859千円	業務時間により1回2,000円~6,800円
夜間看護等手当②	右記業務に従事した看護補助者、介護者	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務	1,007千円	業務時間により1回1,600円~5,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	3,423 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	52 千円
支給実績（24年度決算）	3,725 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	56 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 子ども等・・・6,500円 特定期間の加算・・・5,000円	同		5,690 千円	172,424 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同		3,366 千円	280,509 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離に応じて	同		7,469 千円	106,705 円
管理職手当	●行政職 部長(8級)82,200円 副部長(7級)77,400円 参事(7級)66,400円 課長(6級)62,300円 課長補佐(5級)55,500円 係長(4級)46,300  ●医療職 病院長146,400円・137,700円 副院長110,100円・102,800円 部長104,300円・89,900円 医長77,100円・71,600円 医員59,700円 看護部長53,700円 看護師長 44,700円 薬局長・検査技師長53,400円	同		14,182 千円	675,327 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員の補充が困難と認められる職に支給。 医師については勤務年数に応じて一定期間月額52,500円～365,500円			17,762 千円	2,960,400 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。 交通距離に応じ、月額23,000円～45,000円	同		0 千円	0 円
宿日直手当	病院に勤務する職員について 医師20,000円 看護師7,200円 その他6,300円			10,654 千円	665,869 円
管理職員特別手当	管理職員が、臨時または緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員の区分に応じ1回4,000円～12,000円	同		0 千円	0 円